定期刊行物 毎月３回１の日発行／©企業通信社2018

労働調査会発行

労働基準広報

2018 No.1957 5/1

CONTENTS

特集 職場のパワーハラスメント防止対策検討会報告書の内容 ―― 6

パワハラ概念３要素と５対応策案示し とるべき対応等は今後労政審で検討を

去る３月30日に公表された「職場のパワーハラスメント防止対策についての検討会」報告書では、パワーハラスメントの概念の３つの要素と５つの具体的な対応策案を示すとともに、「顧客や取引先からの著しい迷惑行為」（「カスタマーハラスメント」や「クレーマーハラスメント」）の問題について言及した。防止対策強化の具体的な対応策については、「事業主に措置義務を課すこと」と「ガイドラインで明示すること」に対する意見などが示されたが、いずれの対応策を実施すべきかなどについては、今後の労働政策審議会の議論に委ねられることとなった。 （編集部）

●知れば得する社会保険 ―― 14
第５回「定時決定」
３月間とも支払基礎17日未満は従来の標準報酬月額が適用に
（編集部）

●企業税務講座 ―― 26
第89回 出勤手当に関する一事例
タクシー利用を前提とした手当が給与とされた事例
（弁護士・橋森正樹）

●弁護士＆元監督官がズバリ解決！～労働問題の「今」～ ―― 30
〈第45回〉働き方改革関係法律案要綱②
高度プロフェッショナル制度は深夜業の割増賃金も適用除外に
（弁護士・森井利和＆特定社会保険労務士・森井博子）

●NEWS ―― 1
（厚労省・30年度の地方労働行政運営方針を策定）無期化回避の雇止め相談には対処法教示も／（28年度・職業紹介事業の状況）常用求人数は前年度比20.7％増の約672万人／（厚労省・30年度第１次採択地域）地域資源で雇用を創造する事業に13地域決定／ほか

●労務資料／平成29年 賃金構造基本統計調査結果② ～一般労働者の賃金～ ―― 42
男女計で前年比0.1％増の30万4300円
（厚生労働省調べ）

●本誌読者アンケート ―― 25●連載 労働スクランブル㉛⑲（労働評論家・飯田康夫）―― 40●わたしの監督雑感 北海道・稚内労働基準監督署長 新田直幸 ―― 54●編集室 ―― 56

アンケートへのご協力をお願い致します（25ページ）

労務相談室

			回答者
雇用保険法	〔60歳定年後に継続雇用も62歳で契約終了〕雇用保険の扱いは	48	特定社労士・藤岡衣里子
育 介 法	〔介護休業の取得の要件〕要介護状態の判断は	50	弁護士・山口毅
税 務	〔賞与減額分を無利息で社員に貸し付ける〕給与として課税か	52	弁護士・平田健二

バックナンバーが閲覧できます!!
http://rouki.chosakai.ne.jp/

＊＊本誌ご購読の皆様へ＊＊
ビジネスセミナー「労働塾」のご案内